

装官人第5651号
令和5年3月31日

長官官房総務官
長官官房人事官
長官官房会計官
長官官房監察監査・評価官
長官官房各装備開発官
長官官房艦船設計官
各部
施設等機関の長
殿

長官官房審議官
(公印省略)

防衛装備庁における自衛官以外の職員への暫定再任用の運用について
(通知)

自衛官以外の職員への暫定再任用の運用について、下記のとおり定め、令和5年4月1日から適用することとしたので通知する。

なお、防衛装備庁における自衛官以外の職員への再任用の運用について(通知)(装官人第131号。27.10.1)は廃止する。

添付書類：防衛装備庁における自衛官以外の職員への暫定再任用の運用要領

防衛装備庁における自衛官以外の職員への暫定再任用の運用要領

- 1 暫定再任用職員（国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第６１号。以下「令和３年国公法等改正法」という。）附則第９条第１項若しくは第２項又は第１０条第１項若しくは第２項の規定に基づき採用された職員をいう。以下同じ。）の採用月日
各年度４月１日とする。ただし、組織上の要請、本人の希望と欠員の発生状況、採用機関の組織改編その他の理由がある場合は、適切な日に採用することができる。
- 2 暫定再任用の意向調査等
 - （１）長官官房審議官（以下「審議官」という。）は、毎年１月末日までに自衛官以外の職員（自衛隊法（昭和２９年法律第１６５号）第２条第５項に規定する隊員のうち自衛官及び同法第３０条の２第１項第６号に規定する幹部隊員を除く。）のうち、翌年度の定年退職予定職員、勤務延長職員及び翌年度任期満了予定の定年前再任用職員（自衛隊法第４１条の２第１項の規定により採用された職員をいう。以下同じ。）に対し、暫定再任用制度について周知し、暫定再任用に関する意向調査を別記様式第１の意向調査書により行うものとする。また、現に暫定再任用されている職員のうち、任期の更新対象職員に対し、毎年５月末日までに暫定再任用の任期の更新手続きについて周知し、任期の更新に関する意向調査を別記様式第２の意向調査書により行うものとする。
 - （２）審議官は、定年退職日前に退職する者（２５年以上勤続し、当該退職しようとする日の翌日から定年退職日までの期間が５年以内である者に限る。以下「定年前退職者」という。）に対して、暫定再任用制度について周知するものとする。
 - （３）審議官は、定年により退職した者（暫定再任用職員を除く。）、勤務延長後に退職した者（暫定再任用職員を除く。）、定年前退職者、定年前再任用職員及び退職予定自衛官が、暫定再任用を希望する場合、当該者に別記様式第３の暫定再任用申請書を提出させるものとする。
 - （４）審議官は、第１号に規定する意向調査において防衛本省（以下「本省」という。）における暫定再任用を希望した者又は前号の規定により暫定再任用申請書を提出した者のうち本省における暫定再任用を希望した者があるときは、当該者の意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを希望する大臣官房長、施設等機関の長、統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、情報本部長、防衛監察監又は地方防衛局長（以下「官房長等」という。）に速やかに送付するものとする。
 - （５）審議官は、第１号に規定する意向調査において他省庁での暫定再任用を希望した者又は第４号の規定により暫定再任用申請書を提出した者のうち他省庁における暫定再任用を希望した者があるときは、当該者の意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを速やかに大臣官房秘書課長に送付するものとする。
 - （６）退職後相当期間経過した者に対する選考は、採用しようとする官職について、長官が従前の勤務実績、健康診断の結果のほか、離職後の職務経歴、勤務実績、健康診断の結果等を総合的に判断し行うものとする。
- 3 暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新に係る通知
 - （１）防衛装備庁長官（以下「長官」という。）は、暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を希望する者（以下「暫定再任用候補者」という。）の暫定再任用又は

暫定再任用の任期の更新を内定した場合、当該者に速やかに別記様式第 4 の暫定再任用内定通知書を交付するものとする。

- (2) 長官は、前号に規定する暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を内定した者（以下「暫定再任用内定者」という。）に対し暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新を決定した場合、当該者に速やかに別記様式第 5 の暫定再任用通知書を交付するものとする。
- (3) 長官は、暫定再任用又は暫定再任用の任期の更新内定者の内定を取り消すこととなった場合、当該者に速やかに別記様式第 6 の暫定再任用内定取消通知書を交付するものとする。
- (4) 長官は、意向調査書又は暫定再任用申請書の写しの送付を受けた場合には、当該者に係る暫定再任用の選考結果について当該意向調査書又は暫定再任用申請書の写しを送付した官房長等に通知するものとする。

4 承諾書

長官は、暫定再任用内定者に対し、別記様式第 7 の承諾書を提出させるものとする。

5 辞退届

長官は、暫定再任用内定者から辞退の申出があった場合、当該者に速やかに別記様式第 8 の辞退届を提出させるものとする。

6 その他

令和 3 年国公法等改正法附則第 9 条及び自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）附則第 3 条の勤続期間は、常勤の国家公務員（以下「国家公務員」という。）として継続して在職した期間とし、その計算は月を単位として行うものとする。ただし、次に掲げる期間がある場合には、これをその者の勤続期間に通算するものとする。

ア 国家公務員退職手当法（昭和 28 年法律第 182 号）の規定による勤続期間として計算される非常勤職員の期間が国家公務員としての在職期間として継続している場合におけるその期間

イ 常勤の地方公務員として在職した期間が国家公務員としての在職期間と継続している場合におけるその期間

ウ 国家公務員退職手当法第 7 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項の規定の適用を受ける職員又は同法第 8 条第 1 項若しくは第 2 項の適用を受ける職員（特別職の国家公務員から引き続いて職員となった者を除く。）であった者のそれぞれこれらの規定により国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間

エ 国家公務員退職手当法施行令（昭和 28 年政令第 215 号）第 5 条の 2 各号（第 1 号から第 7 号までを除く。）に掲げる国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間のほか、次に掲げる規定により国家公務員としての引き続いた在職期間とみなされる期間

（ア）たばこ事業法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（昭和 59 年法律第 71 号）附則第 4 条第 1 項又は第 2 項

（イ）日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（昭和 59 年法律第 87 号）附則第 4 条第 1 項又は第 2 項

（ウ）日本国有鉄道改革法等施行法（昭和 61 年法律第 93 号）附則第 5 条第 1 項又は第 2 項

暫定再任用意向調査書

長官官房審議官 殿

官名・級
所属・職名
氏 名
(生年月日)

年度暫定再任用への意向調査について、下記のとおり回答します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
() フルタイム暫定再任用を希望する
() 短時間暫定再任用を希望する
() 希望しない
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区 (■■■、◇◇駐屯地)]
第2希望：[]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：長官官房人事官付服務専門官]
第2希望：[]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に () 限定する
() 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
() 4月1日～翌年3月31日
() その他[希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
() 1日4時間勤務×週4日 () 1日7時間勤務×週3日
() 1日4時間勤務×週5日 () 1日7時間勤務×週4日
() 1日5時間勤務×週4日 () 1日7時間45分勤務×週2日
() 1日5時間勤務×週5日 () 1日7時間45分勤務×週3日
() 1日6時間勤務×週3日 () 1日7時間45分勤務×週4日
() 1日6時間勤務×週4日 () その他[希望勤務形態：]
() 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
(例：65) 歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用の任期の更新意向調査書

長官官房審議官 殿

官名・級
所属・職名
氏 名
(生年月日)

年度暫定再任用の任期の更新意向調査について、下記のとおり回答します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
() フルタイム暫定再任用を希望する
() 短時間暫定再任用を希望する
() 希望しない
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区 (■■■、◇◇駐屯地)]
第2希望：[例：現勤務地を希望]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[例：現業務、現級を希望]
第3希望：[]
() 特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：長官官房人事官付服務専門官]
第2希望：[例：現機関、現職を希望]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に () 限定する
() 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
() 4月1日～翌年3月31日
() その他[希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
() 1日4時間勤務×週4日 () 1日7時間勤務×週3日
() 1日4時間勤務×週5日 () 1日7時間勤務×週4日
() 1日5時間勤務×週4日 () 1日7時間45分勤務×週2日
() 1日5時間勤務×週5日 () 1日7時間45分勤務×週3日
() 1日6時間勤務×週3日 () 1日7時間45分勤務×週4日
() 1日6時間勤務×週4日 () その他[希望勤務形態：]
() 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
(例：65) 歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用申請書

長官官房審議官 殿

退職年月日
退職時の官名・級（階級）
退職時の所属・職名
氏 名
（生年月日）

年度暫定再任用について、下記のとおり申請します。

記

- 1 希望する勤務形態（カッコ内は○を記入 以下同様）
（ ）フルタイム暫定再任用を希望する
（ ）短時間暫定再任用を希望する
- 2 希望する勤務地
第1希望：[例：△△駐屯地 ○○基地 □□地区（■■■、◇◇駐屯地）]
第2希望：[]
第3希望：[]
（ ）特に希望なし
- 3 希望する業務、級
第1希望：[例：厚生 行(一)4級 会計 行(一)3級]
第2希望：[]
第3希望：[]
（ ）特に希望なし
- 4 希望する機関、部課室等名、職名（具体的希望のある場合）
第1希望：[例：長官官房人事官付服務専門官]
第2希望：[]
第3希望：[]
暫定再任用についての希望内容は、上記具体的希望に （ ） 限定する
（ ） 限定しない
- 5 暫定再任用希望勤務期間
（ ） 4月1日～翌年3月31日
（ ） その他 [希望する期間及び理由：]
- 6 短時間勤務希望者の希望勤務形態（1項で短時間暫定再任用を希望した者のみ回答）
（ ） 1日4時間勤務×週4日 （ ） 1日7時間勤務×週3日
（ ） 1日4時間勤務×週5日 （ ） 1日7時間勤務×週4日
（ ） 1日5時間勤務×週4日 （ ） 1日7時間45分勤務×週2日
（ ） 1日5時間勤務×週5日 （ ） 1日7時間45分勤務×週3日
（ ） 1日6時間勤務×週3日 （ ） 1日7時間45分勤務×週4日
（ ） 1日6時間勤務×週4日 （ ） その他[希望勤務形態：]
（ ） 1日6時間勤務×週5日
- 7 暫定再任用希望年齢
（例：65）歳に達する年度の3月31日まで

暫定再任用内定通知書

暫定再任用候補者 殿

防衛装備庁長官
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 内 定 通 知

年度の暫定再任用職員として採用することをおり内定しましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 内 定 通 知

年度の暫定再任用職員として任期の更新をすることをおり内定しましたので通知します。

記

- 1 職務内容
- 2 任期
- 3 採用（任期更新）予定機関
- 4 所在地
- 5 官名・級
- 6 勤務形態

暫定再任用通知書

暫定再任用内定者 殿

防衛装備庁長官
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 通 知

年 月 日付けで暫定再任用職員として採用することを下記のとおり決定しましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 通 知

年 月 日付けで暫定再任用職員として任期の更新をすることを下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 採用（任期更新）機関
- 2 所在地
- 3 官名・級・所属・職名
- 4 勤務形態
- 5 任 期

別記様式第6
文 書 番 号
年 月 日

暫定再任用内定取消通知書

暫定再任用内定者 殿

防衛装備庁長官
(公印省略)

(新たな暫定再任用者)

暫 定 再 任 用 内 定 取 消 通 知

年度暫定再任用の内定を下記の事由により取消することとなりましたので通知します。

(任期更新者)

暫 定 再 任 用 の 任 期 の 更 新 内 定 取 消 通 知

年度暫定再任用の任期の更新の内定を下記の事由により取消することとなりましたので通知します。

記

承 諾 書

私は、 年度暫定再任用（暫定再任用の任期の更新）の内定について承諾します。

年 月 日

防衛装備庁長官 殿

官名・級（階級）
所属・職名
氏 名
（生年月日）
（退職者は氏名及び生年月日のみ）

辞 退 届

防衛装備庁長官 殿

官名・級（階級）
所属・職名
氏 名
（生年月日）
（退職者は氏名及び生年月日のみ）

私は、下記の理由により 年度暫定再任用（暫定再任用の任期の更新）の内定を辞退いたします。